## ■連絡先等登録票 様式 C-59-2 [作成上の注意] (電子申請システム対応用)

代表者が、交付申請以降に自宅住所、自宅電話番号、メールアドレス、郵便物送付先を変更した場合、速やかに 科研費電子申請システム(以下「電子申請システム」という。)にアクセスして、「連絡先等登録票(様式Cー 59-2)」を作成し、変更後の情報を登録すること。

電子申請システムにおける入力に当たっては、文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、 JIS 第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

連絡先等登録票に含まれる個人情報は、科学研究費助成事業の交付等業務のために利用(データの電算処理及び管理を外部の民間業者に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。)する。

## 【注意事項】

・電子申請システムの入力に当たっては、「電子申請システム研究者向け操作手引(科学研究費補助金) (研究成果公開促進費)」https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/seika/index.htmlを参照すること。

## 【研究成果公開促進費メニューイメージ】

連絡先等情報の変更はこちら を押下し、作成を行う。



## 連絡先等情報変更(【画面イメージ】)

